

「新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果（第2回）」を踏まえた施策の方向について（意見）

中央環境審議会

1．点検の方法について

第1回目の点検から、第2回目の点検にかけて、数値を用いて具体的な評価を試みていること、自治体、企業、民間団体等の取り組みを記述していることなど内容的には充実しているが、次回点検では、自治体の取り組みにどのような問題があって、どのような効果が出ているのか、国としてこれをどう支援するのか等の点を盛り込んでいただきたい。

2．生物多様性国家戦略の普及啓発について

「生物多様性」及び「生物多様性国家戦略」という言葉について、それぞれ約30%、約6.5%の認識にとどまるということが明らかになったが、言葉の理解を期待するだけでなく、具体的な認識を高める戦略が必要である。その際、生物多様性を認識する前提として、自然とのふれあい、自然に対する実体験が重要であるという観点や、必ずしも生物多様性国家戦略のテーマだけでなく、戦略に盛り込まれている具体的なことについて認識され、具体的な行動につながるという観点も重要である。

また、生物多様性国家戦略というのは、ネーミングとして堅く、一般向けに理解されやすいサブタイトル、名称などを工夫することが必要である。

さらに、各自治体も、生物多様性の確保のための取り組みに対して努力をしているが、国家戦略の存在を知らない場合も多く、自治体に対する普及啓発も強化すべきである。

一方で、これだけの人々が認識していることとして積極的に評価すべき面もあり、世の中が動きつつあるという手応えのもと、良い事例になるモデルをつくり、普及啓発を進めることも重要である。

3．地域における取り組みの推進

地域の取り組みに対しては、専門家が関わる体制づくりや、地域におけるコーディネーターの機能の強化といったことが重要である。このため人材育成の強化が必要である。

4．次期国家戦略について

5年ごとに、生物多様性国家戦略を作り替えることについては、必要性も含め慎重な議論が必要である。しかし、様々な状況の変化などを考えると、丸ごと作り変えるのではなくともリフォームは必要である。

また、戦略の効果的な実施については、現国家戦略では一番最後に記述されているが、次回は、この部分に力を入れるべきである。